

南丹市子育て発達支援センター運営委員会議事録

平成23年度第2回

(平成24年2月27日)

平成23年度第2回南丹市子育て発達支援センター運営委員会議事録

1. 日 時 平成24年2月27日(月)  
開 会 午前10時00分 閉 会 午後11時55分
2. 場 所 南丹市役所 4号庁舎 2階会議室
3. 協議事項 別紙次第のとおり
4. 招 集 者 委員長 木村 明美
5. 出席委員 委員長 木村 明美 (南丹市民生児童委員協議会 副会長)  
副委員長 森 為 次 (南丹市議会 厚生常任委員)  
委 員 林 克美 (口丹心身障害児者父母の会連合会 会長代理)  
委 員 平井喜代子 (南丹市身体障害者福祉会 会長)  
委 員 山本 智子 (つくし園家族の会 会長)  
委 員 安木 稲子 (日中一時預かり事業利用 保護者代表)  
委 員 寺田 直人 (花ノ木医療福祉センター 副所長)  
委 員 辻村 美春 (京都府南丹保健所 保健室長)  
委 員 上田 純子 (南丹市立知井小学校 校長)  
委 員 寺尾 満果 (園部保育所 養護師)  
委 員 堀江 光治 (南丹市社会福祉協議会 事務局長)  
委 員 山下 秋則 (NPO法人発達障害を考える会ぶどうの木 オブザーバー)  
委 員 栃下 辰夫 (南丹市福祉事務所 所長)  
委 員 疋田ミツル (南丹市市民福祉部保健医療課 課長補佐)
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 南丹市社会福祉協議会つくし園 施設長 今西 由紀子  
NPO法人発達障害を考える会ぶどうの木 理事長 西田 香代子  
南丹市市民福祉部社会福祉 課長 國府 諭史朗  
南丹市市民福祉部社会福祉課 課長補佐 高橋 伸夫  
南丹市市民福祉部社会福祉課発達支援 係長 塩貝 千絵
8. 傍 聴 人 0名 (定員3名)

#### 1. 開会あいさつ（木村運営委員長）

本日は朝から、雪となった。足元の悪い中、出席頂き感謝申し上げます。これより第2回南丹市子育て発達支援センターの運営委員会（平成23年度）を開催する。多くの報告や協議をお願いします。南丹市子育て発達支援センターの運営への様々なご意見をたまわりたくよろしくお願いしたい。

#### 2. 委員変更の報告（國府社会福祉課長）

平成24年2月23日付けで、南丹市議会の行政委員の役員改選に伴い、市議会選出の本運営委員会委員が変更となった。これまで、副運営委員長としてお世話になった森為次委員から、廣瀬孝人委員に交代される。本日は廣瀬委員が、所用のため欠席で、代理で森委員にお世話になる。本運営委員会のご承諾が頂けるのであれば、副運営委員長を、廣瀬委員にお世話になる事として事務調整に入りたいと考えているが、よろしいか。（承諾を確認）

#### 3. 小運営委員会の報告について（辻村小運営委員長）

今年度は4回の小運営委員会を開催し、12名（男児11名、女児1名）のつくし園への通所を決定してきた。本年度はあと1回の小委員会を予定している。1件ずつのケースについて、つくし園へ紹介までの経過の説明や発育の経過などを説明し審議を行った。小委員会までに、つくし園にスムーズに通所いただく準備を行ってもらっている。また、就労されている保護者が増え送迎の課題等を議論し、準備を行ってきた。支援する側と保護者のニーズを考えながら進めてきた。

#### 4. 事業報告

##### （1）発達支援相談事業について（発達支援センター 塩貝係長）

- ・平成23年度は246名（実人数）の利用があり、これは昨年度1年間に相談利用された数の約80%に当たり、延べ人数では、昨年度の72%に当たる。この数字は、相談件数では落ち着いてきていることが伺える。理由としては、①就学前の支援が必要なケースの掘り起しが一定できた。②平成23年度から1歳8ヵ月児健診に作業療法士が参加し、スクリーニングを行なうことで必要なケースが相談につながるようになった。③健診の発達検査基準の見直しが行なわれ、相談につながるケースが落ち着いてきた。等が考えられる。
- ・保育所・幼稚園巡回相談については、今年度4つのタイプ別に園巡回を行ない、より細やかに園に行くことができました。また、今年度から聖家族幼稚園にも広げて園巡回相談を行ないました。個別のケースを見るだけでなく、クラス運

営支援や運動プログラム支援を行なうことで、園のスキルアップを行ない、保育所幼稚園でも発達支援をにになっていただけるよう、今後も園巡回を続けていく予定です。また、今年度はアンケート等を実施し評価を行い、次年度につなげていきたいと考えています。

- ・母子保健事業との連携については、乳児前期健診から3歳児健診の全ての健診に、子育て発達支援センターから専門職がスタッフとして参加しています。今年度は、乳児前期健診で作業療法士の集団指導を取り入れ、全体的な親子の関わりのスキルアップにつなげる支援を行ないました。健診から発達支援相談へつながるケースは一定落ち着きましたが、親子がしっかり関わる素地を作るためにも、予防的視点に立った取り組みが今後も必要であると考えます。
- ・就学後の相談は、資料1表3のとおり今年度21名で横ばいの状況です。アンケートから再度相談につながった方もありました。就学後に発達支援相談にかかるケースは、個別の相談だけではなく、学校との連携が必要なケースが多い。相談の場に担当が参加して頂いたり、担当者が学校訪問指導に出向くこと、センターや学校で連携会議を持つこともふえてきています。平成24年度就学児の学校連携を3月に予定しており、継続した支援が学校でも受けられるよう連携をしていきたいと考えています。
- ・また、今年度は子育て発達支援センターの相談終了となった方へアンケート調査を行いました。目的として、相談終了となったケースがいまどのような状態にあるのかをつかみ、必要なケースは再度相談につなげたり、相談の利用が、ケースにとってどうだったのかを調査することで、今後の相談のあり方を検討する材料とすることを目的として実施しました。186名に送付し、73人から回答を得ました。結果は資料17ページから記載しております。

## (2) 児童デイサービス事業について（つくし園 今西施設長）

- ・平成23年度当初は、25名で療育をスタートしたが、現在では、37名（休園児3名含む）の利用契約者数となっている。年度内には、次年度に向けての見学・体験希望者もあります。また、見学・体験の受け入れが難しい時期でもあるため、南丹市の遊びの教室に、つくし園指導員が見学に行き、次年度の受け入れ状況の把握に努める形をと取る方向にもなると考えています。また休園理由としては、基本ベースの並行通園先で過ごしながら様子を見る。家庭の事情等がありますが、11月は休園児1名が療育再開となり、年度全体では新規利用児15名が療育につながっています。
- ・現在、4月受け入れ希望として名前が上がっているケースは8名ですが、2月末に実施される、次年度に向けてのケース検討会では、更に、療育につながるケースが挙がってくると思われるため、今年度11名がつくし園を修了し、同じ人数の受け入れも予想されます。37名の契約児から、11名のつくし園修了児を除いて、26名

の利用児が在籍となる予定。次年度8名の受け入れを見込むと、34名で新年度を迎える形になると思われます。また、療育の必要性がある乳幼児の受け入れ優先順位も検討していかなければならないが、4月受け入れを強く望んでいる保護者もあり、早急にクラス編成等を検討していかなければならない。

- ・南丹市唯一の療育施設として、支援の必要な子どもの受け入れを幅広く視野に入れた療育提供ができるよう、市との連携を密に図り、次年度は重度心身障がい児の受け入れも、視野に入れた療育が提供できるよう、職員体制、環境整備（安全面、衛生面）の課題に努めていきたい。

### （3）日中一時預かり事業について（ぶどうの木 西田理事長）

- ・平成22年度末より新規職員を募集し、安定したサービスの提供が出来るよう新規3名のスタッフを雇用しました。スタッフの内部ミーティングや勉強会だけでなく、発達障害や特別支援教育、保護者支援に関わるペアレントメンター研修等様々なセミナーにも参加できる機会を設けてきました。
- ・8月より発達障害相談員派遣事業を市から委託を受け取り組んできました。発達障害特に学童期支援は重要で成人期まで含めた支援が課題となっています。
- ・日中一時預かり事業の限られた時間の中でも、個々の特性に応じた支援や関わり方は可能であり、学校や家庭以外の生活の場という点では、重要な社会生活の準備の場と認識してきました。
- ・平成24年度から放課後等デイサービス事業が創設されます。現在でも最終的な単価や利用者負担金額等確定していない部分があります。近隣市町でも日中一時支援事業の廃止が検討されており、保護者に混乱が生じないように早期に詳細を決定されることを希望します。
- ・今後、法人として国の制度移行に伴い、新事業への移行も視野に入れて検討していきたいと考えています。また利用者の増加にも対応できるよう、またセンター事業とも調整しながら日中一時預かり事業のスペースの移転についても検討していきたいと考えています。

### 事業報告に対する意見交換

（委員） 南丹市子育て発達支援センター平成23年度アンケート結果についての意見の中で“取り出し学習”とあるが、どのような内容なのか？

（委員） 学校現場で、クラス全体の授業を受けることがしんどい場合、授業中に別の場所でその子に合わせた授業を行っている。京都府の特別支援充実事業を活用した授業の取組みである。京都府で50人程度、南丹管内で10名が配置され加配が行われている。教室に加配教員が入るか、別の教室で行うかは現場の判断に委ねている。みんなの中で生活していくことが重要であり、集団の中で支援していくことを大事にしている。一時集団がしんどいから別の場所で行うが、

その場所に慣れていい環境が作れても基の教室で授業に取り組めることが必要である。

現在、管内の3校で試行ではあるが、特別支援構想を取り組んでいる。いつでも行ける教室を作っていこうと進めている。関係機関や保護者とも十分に相談して取り組みたい。

(委員) 日中一時支援事業に関して、前回の運営委員会の議論の中でも、センターのハード面での課題とともに移転の話もあった。その検討の進み具合はどうか？

(事務局) 国の制度改正の方向性や、詳細が明確ではない。この課題は発達支援センター全体の課題として検討していかないといけない。

学童期の子どもたちをどこで、どのようにフォローしていくのが課題となっている。また、特別支援教育の充実は重要な課題である。

(委員) 相談事業を利用している。就学後のフォローはとても大切だと思っている。特につくし園に通っている保護者は気になっている。多くの保護者は子どもが学校に行ってから不安を感じる人が多いが、就学前に丁寧な指導や相談を受ける中で親の方から声を出して、学校巡回等を取り入れてほしいと願っている。

アンケートの中に「いま、困っていること」という項目があった。発達障害理解に関して、学校の先生はバラつきがあると感じる。先生に相談しても「家庭での指導が悪いのではないか。」と言われたこともある。学校に対する発達障害理解を、市の方でもっと強めて欲しい。学校の先生の場合、転勤とかもあり難しい面もあるとおもうがどの先生も指導力を持った先生になってほしい。

兄弟の存在を理解し、対応できる先生の存在は大きいと思う。就学後の支援を希望している。

(事務局) 学校現場についての主管は教育委員会が行っている。もちろん、連携は強く福祉サイドからも働きかけていく。就学後の部分については、教育委員会を通じて保護者のご意見を早急に伝えて、協議の場を持って生きたい。また、障害理解に関して、いまご指摘の課題はあると認識している。その上で、課題の整理をしていきたい。

(委員) 就学前からのつながりはとても重要であると考えている。就学前においては、保健師さんとの連携は特に重要である。また、発達支援ファイルも南丹市の中で広がりつつあり、関係機関が支援ファイルの趣旨をきちんと把握し活用していくことが大切

学校現場において、先生によってバラつきがあることは事実。しかし、コーディネータの先生の研修、担任の先生任せにするのではなく、校内委員会等を活用し体制作りを行っている。

保護者の方が信頼を寄せてくださるような関係を築いていくことがとても大切。逆に、相談をかけたいことを拒否されるケースもある。

(委員) 相談していくこと、悩みや不安を支援に繋げていくことはとても大切なことで

す。つくし園の家族会の中でもよく話しています。発達支援センターの相談や期待が広がってきている。保護者の中に相談先がまだまだ知られていない。相談先を保護者に広くアピール、お知らせ等して欲しい。

(事務局) 平成24年4月から、障がい者(児)の相談支援体制や児童発達支援事業等がスタートする。3年間のみなし規定等を行われるが、新制度がスタートする。改正された法の趣旨に添いながら事業を進めていく必要がある。もちろん、各保護者にも新しい制度のアピールや相談事業の窓口の紹介を行っていく。周知を行った上で来年度につなげいきたい。

(委員) 相談業務の窓口や制度の趣旨を広く市民に周知することは重要であり、よろしく願いたい。

(委員) 南丹市の広報やお知らせ版も活用し周知を行ってほしい。4月に法改正もあり、教育委員会サイドでも相談業務、制度改正を啓発を、ぜひ行って頂きたい。福祉と教育がバラバラでは進まないし、共有し連携して強めて欲しい。

(事務局) 学校現場と連携して、相談支援を進めていくことは重要。福祉サイドと教育委員会との連携を早め、早めに行い、情報共有を図っていく。

## 5. 協議事項

(1) 24年度以降の事業展開について(発達支援センター:高橋)

- ①乳幼児健診、遊びの教室等母子保健事業との連携—早期発見、早期フォロー、
  - ・乳幼児健診に専門職を派遣し、支援が必要な児を早期に発見しフォローにつなぐとともに、予防的な関わりの指導を行う。就園前の幼児の支援 遊びの教室、母子保健事業と連携し、必要な幼児に対して早期に療育につなげる。
- ②児童デイサービス事業の充実、機能強化
  - ・つくし園の療育事業を引き続き充実させるとともに、障がい児や発達上の支援を必要とする子どもの人数に対応していけるように、つくし園の事業内容の充実等について検討する。対象児増加に伴う児童デイサービス事業の充実や、重度障害児の療育保障についても検討を行っていく。
- ③保育所・幼稚園巡回相談事業の継続、充実と学童期支援の充実
  - ・保育所・幼稚園巡回相談事業を継続し、一層の充実を図る。保育所・幼稚園巡回相談事業においては、子どもの必要に応じて対応できるよう、専門スタッフ(心理士、作業療法士、保健師、保育士)による相談・助言の内容充実を図る。
- ④就学後児童の支援体制の強化
  - ・平成24年4月から制度化される、放課後等デイサービス事業所の活用を促進し、利用しやすい体制を整えられるよう、関係機関の連携を図る。学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促

進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する。

#### ⑤発達障がい児等相談支援体制の強化

・障がいのある子どもがその能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加をめざすため、一人ひとりに対応したきめ細やかな保育・教育を行う必要がある。また、障がいのある子どもや発達に遅れのある子どもが、地域の中で共に育つことができるように、保育・療育・教育等の内容を充実していく。学校内の教育相談や就園就学指導体制の整備に努めるとともに、障害の状況を把握し、将来にわたる見通しが持てるような相談活動の推進に努めます。さらに、保護者及び本人の願いや悩みに応える相談に努めます。支援ファイル等も適宜活用しながら、保護者の教育上の悩みや不安を解消し、障がいのある子ども一人ひとりに最も適切な教育の場が提供できるよう、学校・家庭・関係機関が連携し相談の充実を図る。

#### 2 4年度事業計画及び以降の事業展開に対する意見交換

- (委員) 国は今回の改正で、児童発達支援センターが児童発達支援の事業を担っていくこととしているが、南丹市はどのような方向性をもっているのか？
- (事務局) 当面は、児童発達支援の事業として移行していく。国の言う児童発達支援センターの機能を、市子育て発達支援センターが担うかという点については、次年度以降充分議論し、国の方向性も見極めながら検討して行きたい。
- (委員) 発達支援センターの条例や方針の中で、相談事業、療育事業、日中一時支援事業の3事業を行っていくと方針化されているが、市として日中一時支援事業は将来どうしていくのか？
- (委員) 国の方針にもあるが、民間事業所が担える部分は民間が担ってもらう、市は民間事業所の育成に努め移行を推進していく。
- (委員) 就学前事業については、この間の取組みで一定の成果を上げていると評価している。しかし、学童期についてはまだまだ課題が多い。そのあたりが弱まってくのではないかと懸念する。就学前は見えているが、学童期が見えにくくなっている。
- (事務局) 今後、教育委員会との連携がますます重要になっている。次年度からは、相談事業に対しても民間の報酬体系に移行していく。市は民間支援事業所と連携して指導していく役割もある。
- (委員) この運営委員会にも、教育委員会から委員として入ってもらう必要があると思う。
- (委員) 多くの保護者はまだまだ、ぶどうの木の利用の方法等を知らない人もいる。国の制度が変わり「放課後デイサービスがこうなります」というような、周知もしてほしい。
- (事務局) 市をかぼう訳ではないが、今回の法改正に関して、国の法令、運営指針、マニュアル等が通常半年ほど前には、発布されるが今回は特に遅い。わたし共の



職場でも状況把握に苦労している。

(委員) インターネットでやっと、先日報酬単価が公表された。それを見る限りでは、利用者負担の変更は、ほとんどないようである。

(委員) 花ノ木医療福祉センターの役割、市の発達支援センターの役割、各民間の事業所の役割の明確化が必要になると思う。制度改正の上で相談事業、事業所の指導等も市民から分りやすく、利用しやすいシステムを作る必要がある。

(事務局) 事業計画には記載しているが(資料 2P5)次年度は父親参加日や、卒園保護者との懇談会を予定している。療育事業を通じて、障がい受容や学校と連携して就学前から学童期支援していく土台を作りたい。

(委員) 目標を持ってやってほしい。過去は父親参観等はほとんどなかった。父親の責任、母親任せにしない取組みも大切。目標を持ってほしい。

(委員) 今年度から実施した輸送サービスの説明をお願いしたい。

(事務局) これまでの運営委員会の議論や、つくし園家族の会のご要望に基づき、今年度8月より、つくし園終了後併行通園先の保育所まで送る事業をスタートした。現在、社会福祉協議会園部支所と委託契約を行い、3家族4人のこどもを保育所へ送っている。こどもへの負担を最小限に留めるよう配慮し、順調に利用してもらっている。

(委員) センターの施設面での検討の状況は？

(事務局) 具体的なハード面での改修は考えていない。

(2) その他

\*特になし

## 6. 閉会あいさつ(森副運営委員長)

以上で平成23年度第2回運営委員会を終了する。センター3年目の事業結果、実績について報告があり、多くの課題やセンター事業を充実していく上での意見を頂いた。また、審議の中で成果点、充実できた点も議論できた。4月の法改正以降、3機能一体の施設として、子どもたちの発達保障や育成につながるよう、支援につながるよう、機能や事業を進めて頂きたい。私事になるが、今回をもって委員交替し廣瀬委員に交替となる。今後もセンターの発展を願い閉会のあいさつとする。